

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成25年8月12日
【四半期会計期間】	第89期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）
【会社名】	内海造船株式会社
【英訳名】	Naikai Zosen Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 森 弘行
【本店の所在の場所】	広島県尾道市瀬戸田町沢226番地の6
【電話番号】	(0845) 27 - 2111
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員管理本部長 原 耕作
【最寄りの連絡場所】	広島県尾道市瀬戸田町沢226番地の6
【電話番号】	(0845) 27 - 2111
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員管理本部長 原 耕作
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 内海造船株式会社東京支社 (東京都品川区南大井六丁目26番3号(大森ベルポートD館)) 内海造船株式会社大阪支社 (大阪市西区江戸堀二丁目6番33号(江戸堀フコク生命ビル))

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期 第1四半期連結 累計期間	第89期 第1四半期連結 累計期間	第88期
会計期間	自平成24年4月 1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月 1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月 1日 至平成25年3月31日
売上高(百万円)	8,984	3,526	27,065
経常利益又は 経常損失()(百万円)	1,345	1,456	2,986
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失()(百万円)	799	1,361	193
四半期包括利益又は 包括利益(百万円)	758	1,332	307
純資産額(百万円)	9,190	7,322	8,739
総資産額(百万円)	36,770	28,599	30,261
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	47.16	80.27	11.39
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	24.99	25.60	28.88

(注)1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでいません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融政策への期待感から、円高の是正、株価の上昇と景気回復の兆しが見られたものの、雇用情勢・所得環境は厳しい状況で推移する等实体经济の回復までには至らず、また、これまで世界経済の牽引役であった新興国経済の減速等の景気下振れリスクも多く、依然として先行き不透明な状況で推移した。

このような状況のもと、当第1四半期連結累計期間の業績については、海運市況悪化後に受注した低船価の新造船の売上計上が始まったことから、売上高35億26百万円（前年同四半期比60.7%減）、営業損失14億82百万円（前年同四半期は営業利益14億23百万円）、経常損失14億56百万円（前年同四半期は経常利益13億45百万円）、四半期純損失13億61百万円（前年同四半期は四半期純利益7億99百万円）の減収減益となった。

セグメントの業績は次のとおりである。

船舶事業

新造船工事については、新造船船価の底値を意識した発注と円高修正に伴い価格競争力がやや改善されたことにより国内造船所の受注が増加傾向にある等、一部に明るい兆しが見られるものの、依然として海運市況の低迷や新造船大量竣工を原因とする船腹過剰状態は解消されず、厳しい状況が続いた。

改修工事についても、海運業界における市況の低迷で修繕費用が抑制される等、受注・採算面共に厳しい状況が続いた。

このような状況のもと、当第1四半期連結累計期間の船舶事業全体の業績については、売上高34億19百万円（前年同四半期比61.5%減）、セグメント損失12億74百万円（前年同四半期はセグメント利益16億71百万円）となった。受注については、貨物船、RORO船、修繕船等を受注し、受注残高は、247億52百万円となった。

その他

陸上事業については、公共投資は、依然として低水準で推移し、民間設備投資も、既存設備の過剰感や景気の先行き不透明さにより低迷した状態が続いた。サービス事業についても、個人消費は一部において緩やかに持ち直しているものの、雇用情勢・所得環境の回復は鈍く、厳しい経営環境が続いた。

このような状況のもと、当第1四半期連結累計期間の業績については、売上高1億51百万円（前年同四半期比5.0%減）、セグメント損失3百万円（前年同四半期はセグメント損失3百万円）となった。

なお、上記の金額には、消費税等を含んでいない。

(2) 財政状態の分析
 (連結財政状態)

(単位 : 百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)	増減
総資産	30,261	28,599	1,661
負債	21,522	21,277	245
純資産	8,739	7,322	1,416

総資産は、前連結会計年度末の302億61百万円から16億61百万円減少し、285億99百万円となった。
 これは主に、受取手形及び売掛金の減少等によるものである。

負債は、前連結会計年度末の215億22百万円から2億45百万円減少し、212億77百万円となった。

純資産は、前連結会計年度末の87億39百万円から14億16百万円減少し、73億22百万円となった。
 これは主に、利益剰余金が減少したことによるものである。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(4) 研究開発活動

当社グループ全体の研究開発活動は、船舶事業において、省エネ化を目指した船尾双胴フェリーの船型改良等を行っており、当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は11百万円である。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	22,530,000	22,530,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	22,530,000	22,530,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	-	22,530	-	1,200	-	416

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 5,571,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 16,900,000	16,900	-
単元未満株式	普通株式 59,000	-	-
発行済株式総数	22,530,000	-	-
総株主の議決権	-	16,900	-

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれている。
 また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれている。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 内海造船(株)	広島県尾道市瀬戸田町沢226番地の6	5,571,000	-	5,571,000	24.72
計	-	5,571,000	-	5,571,000	24.72

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,553	11,624
受取手形及び売掛金	5,053	1,913
商品	2	2
仕掛品	647	296
原材料及び貯蔵品	108	91
その他	2,017	1,999
貸倒引当金	6	8
流動資産合計	17,376	15,920
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,579	2,538
構築物（純額）	1,252	1,226
機械装置及び運搬具（純額）	1,590	1,509
土地	4,601	4,601
その他（純額）	483	458
有形固定資産合計	10,508	10,335
無形固定資産		
その他	144	130
無形固定資産合計	144	130
投資その他の資産		
投資有価証券	2,004	1,998
その他	313	300
貸倒引当金	85	85
投資その他の資産合計	2,232	2,213
固定資産合計	12,885	12,679
資産合計	30,261	28,599

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,997	3,824
短期借入金	3,923	3,850
未払費用	765	604
未払法人税等	12	4
前受金	779	1,287
賞与引当金	116	169
工事損失引当金	3,213	3,945
その他の引当金	69	65
その他	348	772
流動負債合計	14,225	14,524
固定負債		
長期借入金	4,878	4,277
再評価に係る繰延税金負債	930	930
退職給付引当金	1,215	1,267
資産除去債務	63	64
その他の引当金	43	-
その他	164	212
固定負債合計	7,296	6,752
負債合計	21,522	21,277
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,200	1,200
資本剰余金	672	672
利益剰余金	7,268	5,822
自己株式	2,015	2,015
株主資本合計	7,125	5,679
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	157	187
土地再評価差額金	1,456	1,456
その他の包括利益累計額合計	1,614	1,643
純資産合計	8,739	7,322
負債純資産合計	30,261	28,599

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
売上高	8,984	3,526
売上原価	7,248	4,733
売上総利益又は売上総損失()	1,736	1,206
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	93	85
その他	219	190
販売費及び一般管理費合計	313	275
営業利益又は営業損失()	1,423	1,482
営業外収益		
受取配当金	7	6
雇用調整助成金	-	48
その他	1	3
営業外収益合計	9	58
営業外費用		
支払利息	26	26
その他	60	6
営業外費用合計	86	33
経常利益又は経常損失()	1,345	1,456
特別損失		
固定資産除却損	2	-
特別損失合計	2	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	1,343	1,456
法人税、住民税及び事業税	319	4
法人税等調整額	223	99
法人税等合計	543	95
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	799	1,361
四半期純利益又は四半期純損失()	799	1,361

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	799	1,361
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	41	29
その他の包括利益合計	41	29
四半期包括利益	758	1,332
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	758	1,332
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	269百万円	225百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	254	15	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	84	5	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他(注)	合計
	船舶事業		
売上高			
(1)外部顧客への売上高	8,876	107	8,984
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	52	52
計	8,876	159	9,036
セグメント利益又は損失()	1,671	3	1,668

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、陸上事業及びサービス事業を含んでいる。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主

な内容

(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,671
「その他」の区分の損失()	3
セグメント間取引消去	0
全社費用(注)	245
四半期連結損益計算書の営業利益	1,423

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他(注)	合計
	船舶事業		
売上高			
(1)外部顧客への売上高	3,419	106	3,526
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	44	44
計	3,419	151	3,571
セグメント損失()	1,274	3	1,277

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、陸上事業及びサービス事業を含んでいる。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主

な内容

(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,274
「その他」の区分の損失()	3
セグメント間取引消去	0
全社費用(注)	204
四半期連結損益計算書の営業損失()	1,482

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	47円16銭	80円27銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(百万円)	799	1,361
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(百万円)	799	1,361
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,959	16,958

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2【その他】

該当事項なし。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月12日

内海造船株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新田 東平 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辰巳 幸久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている内海造船株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、内海造船株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていない。